

金山町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年6月21日（火）9時25分から9時55分
2. 開催場所 金山町役場4階 委員会室
3. 出席委員 (15名)

農業委員	1 番委員	五ノ井 齊
	2 番委員	須佐 勉
	3 番委員	五十島 文榮
	5 番委員	三瓶 浩一
	6 番委員	小林 和衛
	7 番委員	西脇 優
	8 番委員	星 光雄
	9 番委員	渡部 真明
	10 番委員	栗城 篤義
	11 番委員	横田 敏宏
	12 番委員	栗城 元一
会長	13 番委員	谷ヶ城 雄司
農地利用最適化 推進委員	旧横田	渡部 勘治
	旧川口・本名	黒田 修市
	旧沼沢	中丸 謙公

4. 会務報告 (令和4年5月20日～令和4年6月20日)
5月20日 第5回金山町農業委員会（委員会室 委員11名）
5. 議事
議案第8号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（所有権移転）
議案第9号 現況確認証明申請について
6. その他
7. 閉会
8. 農業委員会事務局職員
事務局長 五ノ井 輝夫
事務局次長 土田 純一
事務局主事 馬場 和也

事務局長	おはようございます。本日は全員出席ということで始めたいと思います。皆さま御起立願います。礼、着席。
会長	おはようございます。暑い日が続いておりますので熱中症にならないよう水分を取り休みながら作業をしてください。これより第6回農業委員会を開催します。会議録署名人を2番委員、3番委員お願いします。会務報告を事務局お願いします。
事務局	令和4年5月20日から令和4年6月20日までの会務報告を致します。5月20日、第5回金山町農委員会が4階委員会室で行われ委員11名の出席でした。以上です。
会長	皆さんから何かございませんか。ないようですので次の議案第8号農地法第3条第1項の規定による許可申請について（所有権移転）事務局お願いします。 （議案朗読・説明）
会長	それでは1件目の担当地区の6番委員お願いします。
6番委員	譲受人は週末の休日を利用して一生懸命耕作をしています。問題ないのでよろしくお願いします。
会長	この件について皆さんから、ご意見を伺います。
7番委員	耕作日数に問題があるということですが、日数はどのくらいですか。
事務局	冬季間を除いた農作業ができる日数が、月10日前後60日で申請がありました。本人がいない間は近所の方が手伝っていることもあるということで申請を受付けました。
7番委員	わかりました。
会長	その他、何かございませんか。
一同	ありません。
会長	ないようですので、ご承認いただけますか。
一同	はい。
会長	それでは2件目の説明を事務局お願いします。 （議案朗読・説明）

会長	それでは担当地区の5番委員お願いします。
5番委員	説明がありましたとおりで、問題ないと思いますのでよろしくお願いします。
事務局	補足ですが、譲受人はあまり農作業には携わっていませんが同居しているご両親が赤カボチャを作っており世帯的には日数をクリアしているので申請を受け付けました。現地の立ち合いにはお父さんに来ていただき、今後の手続きや保全管理について説明をしました。
会長	皆さんから何かございませんか。
9番委員	御蔵下2の田ですが、これまで譲受人は水稻をやっていましたか。
事務局	今まではここは山入の方が耕作していました。元の所有者と譲受人の間では売買の契約をしていたようですが、農業委員会には申請許可は受けていませんでした。そのため登記もされておらず利用権設定もできない状況でしたが、今後は利用権の設定をしてもらい耕作してもらえるように案内をする予定です。
会長	
9番委員	わかりました。
会長	他にございませんか。
10番委員	事務局の説明では耕作されるのはご両親ということですが、子供の名前で所有権移転する理由は何にかありますか
事務局	所有者は家と一緒に譲りたいという意向もあり、譲受人が家をリフォームしゲストハウスとして活用を考えているそうです。家の購入者は譲受人となり、契約についても譲受人である子供さんとする申請者から話がありました。事務局としては説明したとおり、登記上の所有者が子供であっても世帯で持っている農地ということで管理や耕作をしていただければ特に問題はないと思い申請を受理しました。
10番委員	登記は共有ではなく個人ということですね。
事務局	登記上は子供さんで耕作上の管理は世帯でやってもらうということです。
10番委員	農地が荒れないようにするには、このような形をとってもいいということがわかりました。
会長	その他ございませんか。ないようでしたらご承認いただけますか。
一同	はい。

会長	それでは次に議案第 9 号現況確認証明申請について事務局お願いします。 (議案朗読・説明)
会長	それでは担当地区の 8 番委員お願いします。
8 番委員	会長と事務局、私で確認しましたが問題ありませんでした。
会長	中川の上野原地区は杉林でしたが、今は全部荒れてしまい杉林と雑木と原野の状態になっています。問題ないと思いますが、皆さんから何かございませんか。
一同	ありません。
会長	ないようでしたら、ご承認いただけますか。
一同	はい。
会長	次、その他お願いします。
事務局	本日配布した令和 4 年度最適化活動の目標の設定等についてですが、4 月の農業委員会でも説明しましたが、目標を設定し年度末にどのような活動をしてきたか点検評価を行います。今年度はこのように目標を設定しました。集積面積や遊休農地の解消面積については、町の現状を考えると難しい数値だとは思いますが国から一定基準より高く設定するよう指標がありこのような数値にしました。大きく変わったところはありませんが、新規参入相談会への参加目標という項目が増えました。新規就農希望者に対して積極的に関わっていただき、農業委員の皆さんにも相談会等に参加してもらいたいと思っていますのでよろしくお願いします。
事務局次長	次に令和 5 年度農業施策に関する政策提案・要望事項の検討結果報告書について説明します。県内の農業委員会が要望を記入し、6 月 30 日まで農業会議に提出し、国に送りというスケジュールになっています。町に該当するところだけこちらで記載しましたので、農業委員会で内容を確認していただきたいと思います。
会長	皆さんから、何かございませんか。
7 番委員	目標設定の件ですが、農業委員の実数についてですが、私は 40 代で 40 代以下に 1 を入れてください。
事務局	はい。修正します。
事務局次長	7 番委員は、中立委員の扱いとさせていただきましたが 40 代のほうがよければ

	訂正します。
事務局	まず重複させてよいか県に確認して修正します。
7 番委員	はい。
会長	目標設定で、1 人当たりの活動日数が月 7 日となっていますが、皆さん 4 月 5 月どうでしかた。7 日以上活動した方いますか。なかなか難しいですね。国の設定は何日でしたか。
事務局	国は 10 日ですが、実情として難しい部分もあるかと思い 7 日にしました。実際に提出いただいた活動記録を拝見したところ多い方で月 4～5 日でした。
会長	出来れば 7 日くらいで出してほしいということですね。農地に関する情報交換だけでも活動日数に含めてもいいと思います。
7 番委員	活動日数は自分の担当地区だけですか。
事務局長	町全体で見てもらって問題ありません。
会長	その他、何かございませんか。
一同	ありません。
会長	ないようですので閉会したいと思います。ご苦労様でした。

以上の会議の内容は書記が記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため署名する。

令和 4 年 6 月 21 日

福島県大沼郡金山町農業委員 署名委員

議長 谷ヶ城 雄司
委員 谷 佐 勉
委員 五ノ島 文栄